

平成26年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月9日（火曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成26年9月9日午前9時00分	議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	平成26年9月9日午前10時00分	議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不 応 招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	10 番	岩 下 孝 嗣 君		8 番	古 舘 義 純 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	池 田 則 子 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成26年第3回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成26年9月9日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第2号））
- 議案第40号 玄海町総合計画策定条例の制定について
- 議案第41号 玄海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第42号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第43号 玄海町総合開発審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第46号 玄海町町道路線の廃止について
- 議案第47号 玄海町町道路線の変更について
- 議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成26年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程6 議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

議案第56号 平成25年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資金剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定について

午前9時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前ではございますが、先般行われました玄海町長選挙において当選されました岸本町長から、本定例会が就任後、最初の議会ということで挨拶をしたいとの申し出がっておりますので、許可いたします。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。8月9日に再任をさせていただきました岸本英雄でございます。ただいま議長さんの許可をいただきましたので、挨拶をさせていただきたいと思っております。

このたびの選挙におきまして、町民の皆様を初め、各方面から力強い御支援と心温まる御厚情を賜り、引き続き3期目の町政運営を担わせていただくことになりました。多くの町民皆様の期待にお応えするため、新たな決意と情熱で「協働と共創のまち」を基本に、住み心地のよい明るく豊かな魅力と活力ある玄海町のまちづくりの実現に向け、誠心誠意努力いたす所存でございます。議会議員の皆様方には、何とぞ今後とも一層の御協力、また御指導、御鞭撻をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、就任の挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（中村大輔君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、10番岩下孝嗣君、8番古舘義純君を指名いたします。

日程 2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月9日から24日までの16日間とし、本会議を9日、12日及び24日の3日間、委員会を16日から19日まで及び22日の5日間、休会を10日、11日、13日から15日まで、20日、21日及び23日の8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月9日から24日までの16日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年6月から8月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

6月26日に第8回唐津農業協同組合通常総代会が開催され、友田産業建設常任委員長及び岸本町長と出席いたしました。

総代会の詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、7月7日に平成26年度唐津地区防犯協会理事会が開催され、出席いたしました。

会議では、平成25年度事業報告、決算報告及び平成26年度事業計画（案）、分担金及び特別会費（案）、予算（案）並びに規程の改定が審議され、原案どおり承認されました。

次に、7月16日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び平成26年度定期総会が東京都で開催され、出席いたしました。

総会の付議案件として、平成25年度事業報告及び収入支出決算並びに平成26年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）が提案され、全て原案どおり決定されました。

なお、総会終了後に、経済産業省資源エネルギー庁と「エネルギーを巡る状況とエネルギー基本計画の概要」と題して説明を受け、意見交換を行ったところでございます。

次に、8月20日に平成26年度知事・市町議会議長懇話会が開催され、出席いたしました。

懇話会は、古川知事の挨拶で始まり、各市町の議長より新幹線のフル規格化や道路整備等の要望がなされ、知事及び県の幹部と意見交換が行われたところでございます。

次に、8月28日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が開催され、出席いたしました。

会議では、議長行政視察及び平成25年度決算について協議を行ったところでございます。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

改めておはようございます。本日は平成26年第3回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、6月定例会以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、6月23日に唐津市で佐賀県母子保健推進協議会唐津支部総会が開催され、出席いたしました。

総会では、平成25年度事業報告並びに決算報告、監査報告、平成26年度事業計画（案）及び予算（案）の3議案が審議され、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、6月26日に唐津市において唐津農業協同組合通常総代会が開催をされ、上田議長及び友田産業建設委員長とともに出席をいたしました。

総代会では、決算報告に続き、平成25年度事業実績の報告及び余剰金処分の承認、平成26年度事業計画の設定及び関連事業の承認外、全11件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

議案の一つとしまして、マスタープラン2014、いわゆる第3次総合3カ年計画の審議がなされました。これは、今後3カ年でJAグループの目指すべき姿の実現に向けての計画であり、基本目標として、戦略1、農業づくりにおいては、地域営農ビジョン、生産販売戦略、新たな担い手づくりと農地のフル活用等により農業生産の拡大、農家組合員の所得向上、農業を通じた豊かな地域づくりを目指す、戦略2、暮らしづくりにおいては支所等を拠点に組合員、地域住民の暮らしのニーズに応え「JAくらしの活動」、JA事業を通じて地域コミュニティの活性化を目指す、戦略3、JAづくりにおいては、地域に即した組合員、利用者目線の事業活動を行い、組合員拡大、資本・財務強化、事業伸張等を目指す。これらの戦略に加え、地域に即した経営基盤づくりと市民理解の醸成に向けた広報活動や運動展開を支えにして、次代へつなぐ協働として展開をしていく。

以上が示され、組合、役員、職員の3つの力を集結し、将来に託せる農業、農協を目指すとの決議がなされました。

次に、6月30日に佐賀市で町長例会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、各種審議会役員の推薦、全議員研修会と合同開催予定の特別研修会、給与制度の総合的見直しに関する要請、女性の大活躍推進佐賀県会議、職員採用統一試験、職員野球大会、以上6件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、7月17日に唐津市で九州地区漁港漁場大会が開催をされ、出席をいたしました。

大会では、漁港漁場整備長期計画の着実な推進と財源の確保について、2つ、海岸事業の推進による防災機能の充実について、3つ、漁港漁場漁村の環境整備について、以上3議案について審議がなされ、3項目を大会決議案として全国漁港漁場大会に提案するとして、閉会されたところでございます。

次に、7月18日に唐津市において佐賀県西部流域森林・林業活性化センター通常総会が開催をされ、出席をいたしました。

総会では、平成25年度の事業報告及び収支決算報告、平成26年度の事業計画（案）及び収支予算（案）、森と緑の再生プロジェクト推進事業負担金の徴収、以上3件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、7月23日に町内において有浦施設園芸部会通常総会、上場地区イチゴ部会総会が開催され、出席をいたしました。

総会では、平成25年度の事業報告及び収支決算報告、平成26年度の事業計画（案）及び収支予算（案）、会費負担金の徴収について、以上3件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、7月25日に玄海海上温泉パレアで釜山外国語大学の歓迎会が開催をされ、古舘副議長とともに出席をいたしました。

今回は、釜山外国語大学から引率2名、学生15名の計17名が来町をされました。この歓迎会は、玄海町花火大会の開催に合わせ、玄海町国際交流協会が釜山外国語大学ホームステイ受け入れ交流事業の一環として実施されており、相互交流を深めたところでございます。また、本年度実施予定のインターンシップ制に関する情報交換も行ったところでございます。

次に、8月8日に佐賀市で町長例会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、佐賀県町村会会計決算について、東日本大震災被災市町村への人的支援に係る被災3県の要請活動についてなどの協議がなされ、全て原案どおり承認されたところでございます。

また、障害者優先調達推進法についての説明がなされました。

この法律は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就労する障害者の経済面の自立を進めるため、公的機関が物品やサービスを調達する際に障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定されたものであり、県内自治体において、法律の趣旨を理解し、障害者就労施設への発注拡大に努めるよう要請がございました。

次に、8月20日に佐賀市において佐賀県土地改良事業団体連合会理事会が開催され、出席をいたしました。

会議では、平成25年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認など、3件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、8月25日に佐賀市において佐賀県漁港漁場協会理事会が開催され、出席をいたしました。

会議では、平成25年度事業報告及び収支決算、平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）、役員の補欠選任、以上5件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

最後に、8月26日に佐賀市において佐賀県市町総合事務組合議会定例会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、平成25年度総合事務組合一般会計決算認定及び交通災害共済事業特別会計決算認定、平成26年度一般会計補正予算、負担金条例の一部改正、以上4件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第2号））

議案第40号 玄海町総合計画策定条例の制定について

議案第41号 玄海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第42号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第43号 玄海町総合開発審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 玄海町町道路線の廃止について

議案第47号 玄海町町道路線の変更について

議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）

議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成26年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程5. 議案第39号 専決処分の承認を求めることについてから議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、今定例会に提案しております決算以外の議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案しております決算以外の案件は、専決処分の承認が1件、新規条例の制定が3件、条例の一部改正が3件、町道路線の廃止・変更が2件、平成26年度会計の補正予算が6件、合わせて15件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第39号 専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいておりますので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、平成26年度一般会計補正予算（第2号）でございます。皆さん既に御存じのとおり、先月開催をされました第34回全日本バレーボール小学生大会の全国大会に、玄海ジュニアバレーボールクラブが佐賀県54チームの代表として出場をいたしました。この大会は小学生バレーボール最大の大会であり、玄海町のみならず、唐津東松浦地区としても佐賀県大会を制覇したのは初の快挙であり、大いに盛り上がったところでございます。

玄海ジュニアバレーボールクラブは、玄海町内の小学生21人で構成されており、本町のスポーツ振興の面からも助成金を交付したいと考えたところでありますが、全国大会出場が決まったのが6月下旬であったため、議会を招集する時間的余裕がないと認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

次に、議案第40号 玄海町総合計画策定条例の制定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画の基本構想に関する規定が削除されたことに伴い、本町総合計画を策定することに関して必要な事項を定めることを目的として、新規条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第41号 玄海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正に伴い、玄海町における家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、新規条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第42号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の制定に伴い、玄海町における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要があるため、新規条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第43号 玄海町総合開発審議会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「総合開発審議会」の名称を「総合計画審議会」に改め、委員の構成及び数を変更し、あわせて総合計画の各種分野を検討する部会を設置することを目的として、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第44号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例も所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第45号 玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、母子及び寡婦福祉法の一部改正が平成26年4月23日に公布され、平成26年10月1日から施行されることに伴い、本条例も所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第46号 玄海町町道路線の廃止につきましては、現在、西九州自動車道北波多インターチェンジのアクセス道路整備事業として実施をしている町道長倉藤平線改良工事の計画整備区間の一部が町道大良線となっておりますが、その区間についても、町道長倉藤平線改良工事として取り組んでいくため、一路線として統合することを目的として、町道大良線を廃止することについて、道路法第8条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるも

のでございます。

廃止する路線は大良線、起点は玄海町大字藤平字古賀倉1023番1地先、終点は玄海町大字藤平字古賀倉1019番17地先、延長は98.8メートル、平均幅員が5.8メートルでございます。

次に、議案第47号 玄海町町道路線の変更につきましても、前議案と同様に、町道長倉藤平線改良工事の計画整備区間の一部が町道諸浦藤平線となっており、その区間についても町道長倉藤平線改良工事として取り組んでいくため、一路線として統合することを目的として、町道長倉藤平線を変更することについて、道路法第8条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

変更する路線は、町道長倉藤平線、起点に変更はなく、玄海町大字長倉字長ヲサ1296番1地先、終点については、変更前が玄海町大字藤平字古賀倉1019番72地先、変更後が玄海町大字藤平字古賀倉1019番17地先、延長については、変更前が2,348.4メートル、変更後が2,546.4メートル、終点変更による延長の増が198メートル、幅員に変更はなく、4.4メートルから11メートルでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640,334千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を11,481,630千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、11款分担金及び負担金、1項分担金、2目災害復旧費分担金の3,512千円の増額は、農業用施設等の復旧事業に対する受益者からの分担金の増額でございます。

次に、13款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金の2,000千円の増額は、8月豪雨により発生をした公共用土木施設復旧事業に対する国からの負担金の増額でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の6,847千円の増額は、平成27年10月から開始される社会保障・税番号制度に対応するため、行政情報システムの改修等に要する経費の一部について、国から補助されるものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金5,919千円の増額は、農地4件、施設4件に対する災害復旧費補助金の増額でございます。

次に、16款寄附金、1項寄附金、5目ふるさと応援寄附金390,000千円の増額は、当初見込んでおりました寄附金額を大きく上回るペースでの寄附申請があつているため、今回、増

額補正を計上しているものでございます。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金54,956千円の増額、これは今回の補正財源の調整によりまして増額をし、財源を補正するものでございます。

次に、18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の146,784千円の増額は、前年度の繰越金でございませう。

続いて、歳出補正予算の主なものといたしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費の390,000千円の増額は、ふるさと応援寄附金基金積立金を増額したものでございませう。

同じく7目企画費の136,634千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたが、当初見込んでおりました寄附金額を大きく上回るペースでの寄附申請があつてゐるため、寄附に対するお礼の品等に係る増額の予算措置を行うものでございませう。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に新規事業として、福祉施設整備事業に12,040千円を計上しておゐませう。これは玄海町社会福祉施設整備——仮称でありませうが——に伴う基本設計を行うため、調査業務に要する委託料を予算措置するものでございませう。

同じく7目パレオ管理費7,583千円の増額は、平成25年9月21日に温泉ポンプが故障したことに伴い、玄海海上温泉パレオの管理に関する基本協定に基づき、委託料の増額を予算措置するものでございませう。

次に、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費5,768千円の増額及び同じく3項中学校費、1目学校管理費5,573千円の増額は、小・中学校の閉校記念事業に対する補助金を交付するものでございませう。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費の11,275千円の増額は、農地4件、施設4件、町単独災害2件に係るものでございませう。

次に、議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,990千円を追加し、補正後の総額を1,029,990千円とするものでございませう。

歳入補正予算は、特定健康診査等国庫負担金の過年度精算交付金65千円、特定健康診査等県負担金の過年度精算交付金65千円、前年度繰越金27,860千円の増額を行ったものでございませう。

歳出補正予算は、国庫負担金返還金を5,442千円、一般会計繰出金22,548千円の増額を行ったものでございます。

次に、議案第50号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,586千円を追加し、補正後の総額を604,586千円とするものでございます。

歳入補正予算は、過年度分介護給付費交付金1,616千円、前年度繰越金19,970千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、介護給付費準備基金積立金10,146千円、国庫負担金返還金1,889千円、県費負担金返還金1,010千円、一般会計繰出金8,415千円の増額などを行ったものでございます。

次に、議案第51号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,839千円を追加し、補正後の総額を253,839千円とするものでございます。

歳入補正予算は、一般会計繰入金2,375千円、雑入464千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、特定環境保全公共下水道施設整備事業工事請負金2,839千円の増額を行ったものでございます。

次に、議案第52号 平成26年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,106千円を追加し、補正後の総額を74,606千円とするものでございます。

歳入補正予算は、前年度繰越金1,106千円の増額を行ったものでございます。

歳出補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金172千円、一般会計繰出金934千円を増額したものでございます。

最後に、議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、資本的収入支出にそれぞれ8,020千円を追加し、補正後の資本的収入を29,417千円、資本的支出を100,881千円とするものでございます。

今回の補正予算は、町道諸浦小加倉線改良工事に伴う配水管の布設位置の変更及び普恩寺、仮立地区の配水管布設等工事における布設延長増に伴い、工事請負金8,020千円の増額を行うものでございます。

以上、本定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第39号 専決処分の承認を求めることについてから議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上15件につきましては、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

- 日程6 議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号 平成25年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第57号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第58号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程6. 議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第54号から議案第59号までの平成25年度の各会計の決算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成25年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見書をつけて御提案をいたしております。

まず、議案第54号、一般会計の決算でございますが、歳入決算額は7,485,632,302円で、予算現額に対して470,297,698円の減、調定額7,962,558,247円に対する収入率は94%でございます。

歳出決算額は7,229,070,192円で、予算現額7,955,930千円に対する執行率は90.9%でございます。

翌年度繰越金が54,503千円、不用額が227,608,808円となっております。この結果、歳入歳出差引残額は256,562,110円となりまして、翌年度への繰り越し財源を差し引いた実質収支額は202,059,110円でございます。

次に、議案第55号、国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は985,910,721円で、予算現額に対して900,721円の増、調定額1,013,287,183円に対する収入率は97.3%でございます。

歳出決算額は958,050,259円で、予算現額985,010千円に対する執行率は97.3%で、歳入歳出差引残額は27,860,462円でございます。

次に、議案第56号、介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は552,123,441円で、予算現額に対して23,556,559円の減、調定額552,658,846円に対する収入率は99.9%でございます。

歳出決算額は532,153,408円で、予算現額575,680千円に対する執行率は92.4%で、歳入歳出差し引き残額は19,970,033円でございます。

次に、議案第57号、下水道事業特別会計の決算でございますが、歳入決算額は239,985,837円で、予算現額に対して10,329,163円の減、調定額240,463,357円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は239,985,837円で、予算現額250,315千円に対する執行率は95.9%で、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

次に、議案第58号、後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算額は71,413,867円で、予算現額に対して331,133円の減、調定額71,413,867円に対する収入率は100%でございます。

歳出決算額は70,307,426円で、予算現額71,745千円に対する執行率は98%で、歳入歳出差

引残額は1,106,441円でございます。

最後に、議案第59号、水道事業特別会計積立金、剰余金の処分及び資本金の減少並びに決算でございますが、収入決算額が179,914,415円、支出決算額が1,691,509,412円で、収支差引額は、マイナス1,511,594,997円でございます。

資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が110,303,991円、支出決算額が110,303,991円となっております、収支差引額はゼロ円でございます。

今年度決算において欠損金が生じたことから、欠損金を埋めるための積立金などの使用について、地方公営企業法第32条第3項、第4項及び地方公営企業法施行令第24条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、平成25年度の各会計の決算につきまして概要を申し上げます。

それから、平成25年度の玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても監査委員の意見書をつけて報告をいたしております。

また、意見書の中で監査委員さんからさまざまな御指摘をいただいていることにつきましては、十分に反省をし、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいというふうに考えております。

どうか御審議の上、認定をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（上田利治君）

本件につきましては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されております。議会選出の監査委員として選任されております友田国弘議員に決算審査の報告をいただきたいと思えます。6番友田国弘君。

○6番（友田国弘君）

決算審査の御報告をいたします。

平成25年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業特別会計決算の審査につきましては、去る7月4日から8月6日までの期間、実施いたしましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

平成25年度の一般会計予算は、歳入では昨年と同様に町税、国・県支出金、基金繰入金

主な財源とした編成がなされております。

地方自治体の財源のもととなる町税の滞納は、町財政運営の根幹を揺るがすものであり、重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

弁償金につきましては、毎月の返済金は増額されておりますが、現状では完納される見通しも明らかではありませんので、対策を検討され、早期解決を図るよう望むものであります。

歳出につきましては、ふるさと応援寄附金基金積立金や町立小中学校整備事業費等がふえておりますが、前年度と比較して約369,900千円減少しております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約17,800千円減少しており、歳出でも前年度と比較して約13,500千円減少しております。

歳入の国民健康保険税についても町税と同様、滞納がありますが、この国民健康保険税は本会計財源の根幹でありますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約18,000千円減少しており、歳出でも前年度と比較して約13,400千円減少しております。

第1号被保険者保険料につきましても滞納が発生しておりますので、町税と同様に、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約26,900千円増加しており、また、歳出におきましても、歳入と同額の約26,900千円増額となっております。

今後も住民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、接続率の向上に特段の努力を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約153千円減少しており、歳出でも前年度と比較して約231千円減少しております。

最後に、水道事業特別会計につきましては、これまで多額の資本が投入され、施設も普及率と有収率の向上を目標に逐次整備改善されておりますが、公営企業運営という基本理念のもとに、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全でかつ効率的に運営されるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、平成25年度は支払い遅延や会計処理事務も改善され、おおむね適正に処理されており、大きな問題点、指摘点はありませんでした。これは、

庁内のチェック体制の強化や職員研修などの効果によるものと思われますので、今後もさらに職員研修等を行い、事務処理能力を向上され、財務規則にのっとり適正な会計事務が行われるよう望むものであります。

次世代エネルギーパーク「あすぴあ」は入場者数が見込みより少ないが、町内外から集客して経済効果を生む施設ではなく、主な目的が次世代エネルギーのPR施設となっているので、もっと子供たちを中心に次世代エネルギーの学習の場としてアピールされ、町の活性化につながることを期待するものであります。

不用額については、一般会計で約227,600千円と、相変わらず多くなっております。これは、予算編成の歳入規模にも影響するため、予算積算に当たっては、安易に過去の実績にとられることなく、経費の節減目標を的確に定め、その成果に向け、努力することも必要であります。

また、扶助費や補助金など各種行政支援費用については、より詳細な実態把握のもとで利用見込みやサービス提供見込みを立てて、予算計上すべきであります。

財政力指数についても年々下がっており、徐々に1に近づいている状況であります。

また、経常収支比率、経常一般財源比率が上がってきている状況の中で、今後もさらなる行財政改革を行い、経常費等の無駄を少なくし、メリハリをつけた健全な行財政運営を期待するものであります。

最後になりますが、『輝く^{あした}未来「協働と共創のまち」玄海町』を推進するため、引き続き事業の効率化や必要性、優先順位についての的確な選択を行うとともに、行政情報の公開や町民への説明責任の向上を図りながら、町民の理解と協力を得て、住民福祉の増進に結びつく諸政策を推進されることを期待するものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の審査意見書により御了承方お願いいたします。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の

認定についてから議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定についてまでの以上6件につきましては、決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時 散会